

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月13日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
【会社名】	アイエックス・ナレッジ株式会社
【英訳名】	I X Knowledge Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 文男
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸三丁目22番23号
【電話番号】	03(6400)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営企画本部長 中谷 彰宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸三丁目22番23号
【電話番号】	03(6400)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営企画本部長 中谷 彰宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第 3 四半期 累計期間	第45期 第 3 四半期 累計期間	第44期
会計期間	自2021年 4 月 1 日 至2021年12月31日	自2022年 4 月 1 日 至2022年12月31日	自2021年 4 月 1 日 至2022年 3 月31日
売上高 (千円)	13,753,193	14,933,294	18,541,969
経常利益 (千円)	1,014,281	1,335,604	1,233,256
四半期（当期）純利益 (千円)	731,050	914,710	848,908
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	5,004	12,831	23,303
資本金 (千円)	1,180,897	1,180,897	1,180,897
発行済株式総数 (株)	11,200,000	11,200,000	11,200,000
純資産額 (千円)	6,128,742	6,943,237	6,266,096
総資産額 (千円)	10,902,868	11,588,303	11,209,924
1株当たり四半期（当期） 純利益金額 (円)	73.73	93.56	85.78
潜在株式調整後 1株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	20.00
自己資本比率 (%)	56.2	59.9	55.9

回次	第44期 第 3 四半期 会計期間	第45期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自2021年10月 1 日 至2021年12月31日	自2022年10月 1 日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.07	38.35

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後 1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、ワクチン接種の進展等により経済活動の制限が徐々に緩和され、個人消費の持ち直しや企業活動の正常化、景気回復の兆しがみられた一方で、ウクライナ情勢の長期化や急激な円安による物価高騰に加え、いまだ収束が見通せないコロナ禍の経済活動への影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内の情報サービス市場におきましては、コロナ禍で加速したデジタル化（DX）による企業のビジネス変革の動きが継続しており、それを支えるIT需要は堅調に推移しました。しかしながら、経済活動の不透明感が長期化する場合には、企業のIT投資への影響を注視していく必要があります。

このような環境において当社は、「中核事業の拡大」「次期成長事業の創出」「事業基盤の強化」を中期経営方針として策定した3ヶ年の中期経営計画の下、営業体制の強化、開発体制の強化、案件対応力の強化、加速するDXへの対応を進めてまいりました。営業面では、戦略的営業活動による既存顧客のさらなる深耕と新規顧客の獲得に注力してまいりました。また、当社事業における「DX」の最優先課題をクラウドネイティブ人材の育成と定め、中核事業の拡大及び次期成長事業の創出の両面から、今後さらなる需要が見込まれるクラウドネイティブな開発に対応できる体制の構築を推進し、お客様のDX化支援に向けたクラウド事業の拡大に取り組んでまいりました。さらに、ブロックチェーンやアジャイル開発等の先端技術を当社ビジネスソリューションに取り入れていくための体制を整備し、取り組みを進めております。

当第3四半期累計期間での動向を品目別に見ますと、コンサルティング及びシステムインテグレーションサービスでは、金融機関や資産運用事業者、大手ベンダー経由の開発案件が拡大し、前年同期と比べて売上高は増加しました。また、システムマネジメントサービスにおいては、大手ベンダー経由のシステム運用・保守案件や基盤・環境構築案件の拡大により、売上高は増加しました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、14,933百万円（前年同期比8.6%増）となりました。利益面では、売上高の増加に加え、適正な原価管理による原価率の低減、さらに、働き方改革や社内デジタル化への継続的な取り組みによる販管費の抑制が寄与し、営業利益1,281百万円（同35.4%増）、経常利益1,335百万円（同31.7%増）、四半期純利益914百万円（同25.1%増）といずれも増益となりました。

当第3四半期会計期間の末日における財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は11,588百万円となり、前事業年度末に比べ378百万円増加しました。これは主に「受取手形、売掛金及び契約資産」の増加267百万円、「投資有価証券」の増加257百万円、「現金及び預金」の減少130百万円によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は4,645百万円となり、前事業年度末に比べ298百万円減少しました。これは主に「賞与引当金」の減少314百万円、「その他」に含まれる「預り金」の増加171百万円、同じく「その他」に含まれる「未払費用」の増加125百万円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は6,943百万円となり、前事業年度末に比べ677百万円増加しました。これは主に「利益剰余金」の増加717百万円、「自己株式」の増加142百万円、「その他有価証券評価差額金」の増加102百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の55.9%から59.9%となっております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社は2023年1月31日開催の取締役会において、株式会社シーアンドエーコンピュータの株式の100%を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,200,000	11,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,200,000	11,200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	—	11,200,000	—	1,180,897	—	295,224

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,457,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,713,800	97,138	—
単元未満株式	普通株式 28,700	—	—
発行済株式総数	11,200,000	—	—
総株主の議決権	—	97,138	—

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アイエックス・ナレッジ (株)	東京都港区海岸三丁目 22番23号	1,457,500	—	1,457,500	13.01
計	—	1,457,500	—	1,457,500	13.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,885,315	4,755,040
受取手形、売掛金及び契約資産	3,098,821	3,366,643
商品及び製品	14,589	1,231
その他	160,058	227,437
貸倒引当金	4,225	225
流動資産合計	8,154,558	8,350,127
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	94,638	87,947
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	10,577	7,759
土地	116,992	116,992
有形固定資産合計	222,208	212,699
無形固定資産		
ソフトウェア	115,882	94,044
その他	8,689	8,689
無形固定資産合計	124,572	102,734
投資その他の資産		
投資有価証券	1,522,182	1,779,738
繰延税金資産	931,707	886,473
その他	254,695	256,530
投資その他の資産合計	2,708,585	2,922,742
固定資産合計	3,055,365	3,238,176
資産合計	11,209,924	11,588,303

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	805,333	739,878
1年内返済予定の長期借入金	70,000	40,000
未払金	336,569	325,700
未払法人税等	303,291	227,416
賞与引当金	1,014,733	700,301
役員賞与引当金	23,948	-
受注損失引当金	-	678
その他	387,867	609,170
流動負債合計	2,941,743	2,643,145
固定負債		
長期借入金	160,000	130,000
退職給付引当金	1,748,138	1,777,920
資産除去債務	64,146	64,199
長期未払金	29,800	29,800
固定負債合計	2,002,085	2,001,919
負債合計	4,943,828	4,645,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,180,897	1,180,897
資本剰余金	1,291,045	1,290,037
利益剰余金	4,030,550	4,748,495
自己株式	580,778	723,068
株主資本合計	5,921,715	6,496,362
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	344,380	446,875
評価・換算差額等合計	344,380	446,875
純資産合計	6,266,096	6,943,237
負債純資産合計	11,209,924	11,588,303

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	13,753,193	14,933,294
売上原価	11,066,658	11,841,387
売上総利益	2,686,534	3,091,907
販売費及び一般管理費	1,740,062	1,810,096
営業利益	946,472	1,281,810
営業外収益		
受取利息	2,233	2,393
受取配当金	42,324	42,166
投資事業組合運用益	12,023	-
助成金収入	5,926	1,869
為替差益	1,997	4,777
その他	4,946	4,960
営業外収益合計	69,452	56,168
営業外費用		
支払利息	227	847
支払手数料	1,042	1,511
その他	373	14
営業外費用合計	1,643	2,373
経常利益	1,014,281	1,335,604
特別利益		
固定資産売却益	36	-
投資有価証券売却益	50,042	-
特別利益合計	50,078	-
特別損失		
固定資産廃棄損	273	4,304
特別損失合計	273	4,304
税引前四半期純利益	1,064,086	1,331,300
法人税等	333,035	416,590
四半期純利益	731,050	914,710

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	39,593千円	34,969千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	149,402	15	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	196,765	20	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	43,000千円	43,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	302,634	308,826
	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	5,004千円	12,831千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(1) 財又はサービスの種類別内訳

	金額(千円)
コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス	10,918,002
システムマネジメントサービス	2,779,023
商品	56,147
外部顧客への売上高	13,753,193

当第3四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

(1) 財又はサービスの種類別の内訳

	金額（千円）
コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス	11,884,920
システムマネジメントサービス	3,029,554
商品	18,819
外部顧客への売上高	14,933,294

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	73円73銭	93円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	731,050	914,710
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	731,050	914,710
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,915	9,777

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2023年1月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を消却することを決議いたしました。

- | | |
|-----------------|--------------------------------------|
| (1) 消却対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 400,000株
(消却前の発行済株式数に対する割合 3.57%) |
| (3) 消却予定日 | 2023年2月22日 |
| (4) 消却後の発行済株式総数 | 10,800,000株 |

（株式取得による会社等の買収）

当社は、2023年1月31日開催の取締役会において、株式会社シーアンドエーコンピューターの株式の100%を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

1．株式取得の目的

当社は、「中核事業の拡大」「次期成長事業の創出」「事業基盤の強化」を中期経営方針として策定した3ヶ年の中期経営計画の下、システム開発を中心とする中核事業の拡大に注力するとともに、サービス領域とそれを支える人材、技術、財務の事業基盤、といったケイパビリティの強化に取り組んでおります。

株式会社シーアンドエーコンピューターは、1987年に設立された、土木建設業界に強みを持つシステム開発会社です。土木建設業界では東日本大震災の復旧工事、度重なる自然災害、高度成長期に整備されたインフラ設備等の老朽化などに対応していく必要があり、また、危険や負担の大きいイメージのある土木建設業界は、労働者の高齢化や慢性的な人材不足といった課題を抱えていることから、ICTやAIなどの先端技術を活用したデジタル化の推進によって、課題解決を図ろうとする動きが加速しています。

今般、当社は、株式会社シーアンドエーコンピューターを子会社化し、同社がもつ、土木建設業界に精通したノウハウや、「CAD」「配線管理」「原価管理」におけるシステム開発ノウハウと、当社が幅広い分野で培ってきたシステム開発に関わる知識や技術力を融合することで、より付加価値の高いサービスの提供に寄与すると判断し、同社株式を取得することといたしました。

2．株式取得の相手先の名称

個人株主

なお、当該株主と当社との間に記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

3．株式取得する会社の概況

- | | |
|-----------|--------------------|
| (1) 名称 | 株式会社シーアンドエーコンピューター |
| (2) 事業の内容 | 土木建設関係のソフトウェア開発 |
| (3) 資本金 | 10,000千円 |

4．株式取得の時期

2023年2月28日（予定）

5．取得価格及び取得後の持分比率

- | | |
|--------------|------------------|
| (1) 取得する株式の数 | 196株 |
| (2) 取得後の持分比率 | 100.00%（自己株式を除く） |

取得価格につきましては、相手先との協議により非公表としております。

6．支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金を予定しております。

7．その他

本株式取得により、株式会社シーアンドエーコンピューターは当社の連結子会社となり、当社は当事業年度末より連結決算に移行する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 2月13日

アイエックス・ナレッジ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	美	晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	又	恭	子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイエックス・ナレッジ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイエックス・ナレッジ株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。